

## 「キャッシュカード預かります」という詐欺にご注意ください。

信用金庫職員、銀行員、警察官、金融庁職員、業界団体職員などになりすまし、キャッシュカードを預かったり、暗証番号・口座番号を聞き出したりして、預金をだまし取る事件が全国で発生しています。

信用金庫職員などが、キャッシュカードをお預かりしたり、暗証番号をお聞きしたりすることは、一切ありませんので、ご注意ください。

### 【詐欺の事例】

- 「あなたの口座が（詐欺事件に）悪用されていることがわかった」
- 「新しいキャッシュカードに変更するため、信用金庫職員（銀行員、警察官など）があなたの自宅に取りに行く」
- 「キャッシュカードを預けてほしい」
- 「手続に必要なので暗証番号を教えてほしい」

被害に遭わないために、第三者から「キャッシュカードを預かります」「暗証番号を教えて」などと持ちかけられた場合は、最寄りの警察署等にすぐに通報、相談してください。

（以下のリンク先をご参照ください）

警察庁「キャッシュカード手交型の被害に注意」

<[https://www.npa.go.jp/safetylife/sei/anki31/1\\_hurikome.htm](https://www.npa.go.jp/safetylife/sei/anki31/1_hurikome.htm)>



以 上